

江東区文化センター談話ロビー

「マイ・ステージ KOTO」開催要項

1. 目的

江東区内で活動または、活動拠点を有する団体及び個人に発表の機会を提供し、文化の育成と発展を図ることを目的とする。

2. 主催

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団 江東区文化センター

3. 名称

江東区文化センター マイ・ステージ KOTO「〇〇〇〇(出演者任意タイトル)」

4. 会場

江東区文化センター 2階談話ロビー

5. 対象者

江東区内で活動する団体または個人。ただし、以下の場合については対象としない。

- (1) 宗教及び政治活動、営業活動に類する事業
- (2) その他、特定の催しの宣伝を目的とする事業
- (3) 当センターが不適当と判断した事業

6. 開催日時

月 1～2回程度、正午から 40 分間とする。

ただし、金・土・日曜日及び休館日、文化センター事業日を除く。

リハーサルは、利用当日の午前 9 時より可能とし、午前 11 時 30 分までの時間内で行う。(空きがあれば音楽スタジオ貸出可能)

7. 申込方法

- (1) 開催を希望する月の 6 か月前の 1 日から 3 か月前の該当日までに、江東区文化センターへ別添「マイ・ステージ KOTO 出演申込書」を提出のこと。
- (2) 出演は、1 団体(個人)年度内 1 回までとする。
- (3) 申込みにあたっては、この要項を遵守することとする。

8. 開催の決定

江東区文化センターの事業予定等を考慮した上で、書類審査により出演の可否及び実施可能日を決定し、出演希望者宛に連絡する。

9. 出演料及び使用料

出演料、会場使用料、器具使用料は無料とする。

(貸出可能器具: 常設ピアノ、マイク、スタンド、譜面台)

10. 出演者が行うこと

- (1)会場設営、会場整理、片づけ(原状回復)
- (2)チラシ、プログラム等の原稿作成及び周知
- (3)開演中の進行(MC)、必要であれば受付

11. 文化センターが行うこと

- (1)開会及び閉会の司会
- (2)リハーサル会場(空があれば音楽スタジオ)及び控室(1 部屋)の提供
- (3)広報活動(財団広報紙など)
- (4)チラシの印刷(100 枚まで)、江東区文化センター内への設置
- (5)記録写真の撮影

12. 注意事項

- (1)時間の厳守及び音量等の制限(施設利用者の妨げにならない程度の音量)
- (2)出演者が携行した所持品の破損・紛失・盗難について、文化センターでは一切の責任を負わない。
- (3)施設及び器具に破損や汚れ等が生じた際は、原則として出演者の負担とする。
- (4)本事業の趣旨および、本要項の内容をお守りいただけない場合は、今後の出演を不可とする。
- (5)この要項に定めのない事態が生じた際は、江東区文化センター内で協議のうえ、決定するものとする。

【その他】

*チラシ原稿は原則出演者側で制作することとするが、出演者より要望があれば文化センター側で制作することも可能。ただし、既定の統一書式で制作するため、掲載内容について細かな要望には沿いかねる。

*11. に定めた経費以外は、出演者側の負担とする。

*ピアノの調律は定期調律のみ。

【問合せ】

江東区文化センター 03-3644-8111

マイ・ステージ KOTO 担当